

保護者様

令和 年 月 日

多摩市立東愛宕中学校長

出席停止のお知らせ

お子様はインフルエンザに罹患しているため、学校保健安全法第19条の規定により出席停止をお知らせいたします。

医師から登校してもよいという許可が出るまで登校を見合わせてください。その間、ご家庭で安静にして休ませてください。

出席停止期間は、
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児の場合は3日）を経過するまで」
となっております。 ※発症日を0日、熱が下がった日を0日として数えます。

*医師の許可が出て初めて登校するときは、下記の登校許可確認証に記入し、お子様に持たせてください。
(保護者が記入してください)

きりとりせん

年 月 日

東愛宕中学校長様

登校許可確認証

インフルエンザ（A型 B型 不明）が治り、感染症予防上も支障のない事を確かめていただきましたので、本日より登校いたします。

____月 ____日（ ____ ）より登校を許可されました。

欠席した期間 ____月 ____日 ~ ____月 ____日

診察を受けた病医院名（ _____ ）

____年 ____組 生徒氏名 _____

____保護者氏名 _____ 印

インフルエンザ出席停止期間早見表

(/)に日付を 入れて確認→		発症後								
		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
例1	発症当日に すぐ熱が下 がった場合	発熱 解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2	発症後1日 目に解熱し た場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3	発症後2日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4	発症後3日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後4日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例6	発症後5日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

*これ以降は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます。